

社会福祉法人みどりの里 一般事業主行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もがその個性と能力を発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

計画期間 2026年1月1日 ～ 2028年12月31日

目標1：育児休業取得率を男性50%以上、女性80%以上にする

<対策>

- ・2026年1月～ 各事業所における業務体制の見直し、複数担当者制などによる業務カバー体制の検討、実施
- ・2026年4月～ 取得者の声を職場内に掲示する

目標2：育児短時間勤務・所定外労働制限制度の利用を促進する

<対策>

- ・2026年1月～ 制度案内を整理し定期周知する（毎年度1回以上）
- ・2026年4月～ 制度利用率の集計と改善措置
- ・2026年7月～ 育児中職員への個別面談を実施し、勤務シフトの柔軟な調整

目標3：フルタイム職員の時間外労働時間を月平均5時間未満にする

<対策>

- ・2026年1月～ 業務分担・役割の見直し、ICT導入による業務効率化の検討
- ・2026年4月～ 時間外労働の月次チェックと勤務管理者指導

目標4：年次有給休暇取得率50%以上を目指す

<対策>

- ・2026年1月～ 半日有給の積極利用を促進
- ・2026年4月～ 取得状況の職場別フィードバック

目標5：非常勤女性職員を年1名以上常勤職員登用する

<対策>

- ・2026年1月～ 登用制度を定期周知する（毎年度1回以上）
- ・2026年4月～ 登用状況を毎年度集計し、必要に応じて制度改正を行う
- ・2026年7月～ 非常勤職員に対して、年1回以上のキャリア面談を実施